

平成25年度第2回射水市協働のまちづくり推進会議 会議録

1 開催日時

平成26年2月27日（木）午前10時～11時20分

2 開催場所

射水市役所小杉庁舎3階 301会議室

3 出席者

委員 奥田会長、宮城副会長、石倉委員、島田委員、鈴木委員、野村委員、
林委員、松浦委員、砂原射水商工会議所事務局長（米本委員代理）
事務局 竹内市長政策室長、明神市長政策室次長、松長まちづくり課長、
桜川まちづくり課長補佐、渋谷まちづくり課主任

4 欠席者

岡村委員

5 議題及び会議結果

- (1) 事務事業外部評価（公募提案型市民協働事業）結果について
事務事業外部評価（公募提案型市民協働事業）結果について、事務局から説明した。
- (2) 平成26年度地域型市民協働事業について
平成26年度地域型市民協働事業について、事務局から説明した。
- (3) 射水まちづくり大学カリキュラム（案）について
射水まちづくり大学カリキュラム（案）について、事務局から説明した。
- (4) その他
委員の任期が平成26年3月31日で満了になることに伴い、各種団体等へ委員の推薦依頼をすることを事務局から説明した。

6 会議資料

資料1 事務事業外部評価（公募提案型市民協働事業）結果について
資料2 平成26年度地域型市民協働事業について
資料3 射水まちづくり大学カリキュラム（案）
参考資料 広報いみず掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載等

7 会議の経過

【委員】 資料1 付属資料の1ページで事業採択の流れがあるが、発表・質疑の後に「採点」と「審査」が抜けている。厳正なる審査を行っていることを理解いただきたい。

- 【事務局】 ご指摘のとおりであり、訂正したい。
- 【委員】 事業実施団体の取組経過をホームページに掲載するとあるが、どのくらいの頻度で更新しているのか。
- 【事務局】 今年度の例として「生物多様性保存型里山ビオトープの形成に関する事業」については、ビオトープ池の造成や学習の開催時に取材を行い、ホームページに掲載をしている。ホームページの他にも、広報いみずへの掲載やケーブルテレビでの放映を行っている。
- 【委員】 ケーブルテレビの視聴率は高くはないと思うが、事業実施団体の「出演」ではなく、ケーブルテレビから「取材」してもらうことも手法の一つではないか。
- 【委員】 公募提案型市民協働事業の効果検証については、各担当課で検証を行ったとのことだが、より客観的なものとするために、可能な限り数量・数値化した方が良いのではないか。そのために事業実施団体には、補助金の実績報告に併せて、数量・数値の資料の提出を求めることで、より質の高い効果検証が可能となる。
- 【事務局】 射水市内のケーブルテレビ加入率は約60%程度で、視聴率は公表されていない。加入者の方により多く視聴していただくために、地域の身近な話題をこまめに紹介していくことが大切になる。
- 【委員】 平成26年度の公募提案型市民協働事業では、8件の提案があったことから制度改正については、一定の効果があったと判断できる。この制度改正に当たって、どういった点に考慮したのか。
- 【事務局】 年度当初から事業を開始できるように改正したことが一番大きい。また、従来まで募集期間は年度当初の1か月間程度だったものを10月上旬から12月中旬の約2か月間としたことで、より提案がし易い環境となった。
- 【委員】 公募提案型市民協働事業審査会の審査委員になったことがあるが、審査は非常に難しい。NPO法人は、それぞれの目標を持って活動しているが、中・長期的なプランを持ち継続的に活動することが大切である。単に市の補助金をもらえる期間だけ活動するのでは意味がない。市には、日頃からNPO法人の活動を把握し、指導するようお願いをしたい。
- 【事務局】 現在、市内に主たる事務所を置くNPO法人は34団体ある。NPO法人の原点は、自主・自立的に非営利で社会貢献活動を継続性に行うことである。今後の審査については、ご指摘いただいた件を十分に踏まえたい。
- 【委員】 地域が汗をかいて実施している市民協働事業に対して、行財政改革推進会議が検証を行うことに疑問を感じる。
- 【事務局】 行財政改革推進会議からは、より提案し易い制度に努めてほしい、事業の効果を検証してほしいというご意見をいただいた。資料1の2ページにもあるように「内容がかなり高度で、なかなかハードルが高

い」といったご意見もいただいたが、事業の有効性については十分に認識していただいていると考える。

【委員】 行財政改革の観点から市民協働がスタートしているが、この協働のまちづくり推進会議の中で、事業の効果を検証しても良かったのではないか。

【事務局】 公募提案型市民協働事業の事業開始時期や募集期間については、この協働のまちづくり推進会議でご意見をいただき、直ちに制度改革を行ったように、当会議の意見・提言を尊重している。

なお、公募提案型市民協働事業が外部評価の対象事業として選考されたのは、評価対象事業の選考基準に合致した中での対象であり、決して狙い打ちをされたわけではない。外部評価の結果を受けて、皆様からのご意見を伺いたいと思う。

【委員】 正直、国の事業仕分け等と比べると非常に優しい評価をしていただいたと思う。それだけ市民協働に対する理解は、得られていると思う。

【委員】 他市の協働のまちづくりの事例として、材料を用意し、地域の子どもたちも含め、自分たちで道路を作ったという取組がある。そのような他市町村の先進的な取組を聞ける機会があれば良いと思う。

また、将来を担う子どもたちを対象に、今後、こういった「まちづくりをしたいか」について、アンケートを取ってみるのも手段の一つである。

【事務局】 若干、制度が異なるが、射水市には「まちなみ環境整備事業」があり、自治会・町内会が一定の要件を満たす場合に補助金を出している。補助の形態は異なるが、市民と行政が協働の関係にある。

なお、アンケートについては、今後の検討課題としたい。

【委員】 この会議では、全国の先進的な事例を聞かせてほしい。また、まもなく市町村合併して10周年を迎えることから、合併の検証も必要である。

【委員】 合併10周年を記念して、これまでの市民協働事業の取組をまとめてはどうか。例えば、地域振興会の方からアンケートを取り、冊子を作成する等を検討してほしい。それらの資料は、まちづくり大学の資料としても活用できる。

【委員】 地域型市民協働事業は、外部評価の対象とならなかったのか。

【事務局】 今回の外部評価の対象とはなかった。

【委員】 地域型市民協働事業については、地区のリーダーが交代していくことで、この制度を作ったときの理念が理解されず、取組状況は地区によって温度差がある。

私の地区では、老人クラブが高齢化していることから、従来までの自治会運営では運営が続かなくなるという危機感を持ち、昨年7月から地区の公民館を開放するという改革を行った。現在は、月曜日から金曜日の午後1時から午後5時までの間、老人クラブのメンバーが

公民館を管理し、公民館を開放している。昨年7月から1月までに小学生を中心に延べ1,500人の利用があった。大変評判が良く、夏休みと冬休みには時間を延長してほしいという声もある。こういった取組に対して、市から助成していただけると助かる。

【委員】 一つのモデルとなるので、ぜひ公募提案型市民協働事業に応募してほしい。

【事務局】 公募提案型市民協働事業として検討していただくとともに、子どもの居場所づくりとして、地域型市民協働事業のメニューとして採用できないかを担当課と協議したい。

【委員】 老人クラブの補助金は、会員やクラブ数で積算すべきではない。どれだけ地域で活動しているかが重要である。また、婦人会と女性部会にテコ入れが必要だ。女性の役割をしっかりと定めるべきである。

【委員】 以前、一人暮らしをしていた老人の方の孫が小学生になり、毎日その老人の家に行くことで、老人が元気になったという事例がある。老人は役割があると頑張れる。公民館を利用して地域の子どもを育てていくことは大切なことである。大島の公民館開放について、ぜひ事例発表をしてほしい。

【委員】 地域振興会のリーダーが変わって、市民協働の理念が伝わっておらず、役所の仕事を押し付けられているという意識を持っている地区もある。市民協働事業をスタートしたときの原点に帰る必要がある。

【委員】 まちづくり大学の定員は何名か。

【事務局】 30名である。

【委員】 公募も良いが、地域のリーダーを育成するために27地域振興会からの推薦者を大切にしてほしい。

【事務局】 これまでも地域振興会には、学生を出していただくよう推薦を依頼している。

【委員】 まちづくり大学に関しては、単に講義を聞くだけではなく、グループに分かれ、自分たちの提案を出すといった取組も必要である。

【委員】 「公益財団法人あしたの日本を創る協会」が発行している「まちむら」では、全国の先進的な取組を紹介している。まちづくり大学の講義では、それらを取り入れているのか。

【事務局】 あくまで市内での取組を紹介しており、県外講師等は依頼していない。

【委員】 「まちむら」は、各地域振興会長に配布しているのか。

【事務局】 地域振興会連合会の理事会時に、各地域振興会長に配布している。